

「岡山市危険物審査基準(改訂案)」について のご意見募集について



岡山市消防局では、「岡山市危険物審査基準」の関係法令の改正内容等を反映させるとともに、審査内容の分かりやすさを向上させるため、当該審査基準に平成31年4月1日以降の法令改正事項等を追加し、全体の章立てを見直しました。これに伴い、「岡山市危険物審査基準(改訂案)」を作成しました。

●募集期間

令和8年1月20日（火曜日）から令和8年2月20日（金曜日）まで
(午後5時15分必着)

●「岡山市危険物審査基準(改訂案)」の閲覧場所

消防局消防総務部予防課（岡山市役所本庁舎7階）、各消防署の予防係、西消防署吉備中央出張所、各区役所の総務・地域振興課（北区役所を除く。）、情報公開室（岡山市役所本庁舎2階）。

なお、岡山市のホームページからも閲覧できます。



岡山市ホームページ

●ご提出方法

「岡山市危険物審査基準(改訂案)」に対するご意見、ご住所、お名前を記入のうえ、募集期間内に以下のご提出先へ持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

書面の様式は問いませんが、ご意見記入用紙を閲覧場所に置いており、また、岡山市のホームページにも掲載していますのでご利用ください。

●その他

ご意見は取りまとめて公表する予定とし、個別での回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

記入していただいたご住所、お名前等の個人情報は公表いたしません。

●ご提出先・お問い合わせ先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市消防局 消防総務部

予防課 危険物保安係

(岡山市役所本庁舎7階)

電話：086-234-9975

ファックス：086-234-1059

メール：yobouka@city.okayama.jp



岡山市消防局
マスコットキャラクター
「桃之助」